

## 第4章 施策の展開

### 1 【工業振興】企業の成長と経営安定

#### (1) 安定した事業継続の支援

##### I 人材の確保・人手不足対策

###### ○多様な人材の確保につながる機会づくり

企業が安定した事業継続を図れるよう、高校生、子育て世帯、障害者、高齢者、Iターン・Uターンなど、多様な人材を確保するための機会づくりやマッチング支援を強化します。

ニーズ	取組・事業	実施主体
人材確保の機会がほしい【機会創出】	①ハローワークの誘致・開設 <b>重点</b> ハローワークの誘致による職業相談・紹介、雇用保険、雇用対策の3業務の一体的実施	国・市
	②高校生と企業との交流創出事業 <b>拡充</b> ものづくりの魅力を伝え、進路選択先に市内企業をつなげる取組。高校の授業と連携した企業を知る機会の創出事業	市
	③子育て世帯就職相談会 <b>新規</b> 子育てと仕事の両立を支援するセミナー、企業との交流機会、子育て世帯向けの求人情報・就職相談	市
	④合同就職面接会 求人情報、企業出展	市（共催）
	⑤障害者就職面接会 求人情報、企業出展	国
	⑥高齢者の就労支援窓口 55歳以上を対象とした求人情報、マッチング、就労説明会	フルライフはだの

活動指標	多様な人材を対象とした企業との相談・交流機会	5回／年
成果指標	市内就業率	52.3%

## ○外国人材の雇用支援

技能実習制度に代わり新設された育成就労制度などを活用し、企業が求める外国人材を安定的に雇用できるよう、関係機関と連携して支援します。

また、企業がその技術を途切れさせることなく、新たな事業展開につなげることができるよう、専門・技術的分野の高い能力を持った外国人材の受入れについて、県と連携して取り組みます。

外国人材を雇用したい 【機会創出】	①かながわ外国人材活用支援ステーション 外国人雇用の相談、マッチング、定着支援の総合窓口	KIP※
	②KIP 高度外国人材インターンシップ <sup>°</sup> <b>新規</b> 受入費用奨励金 外国人材インターンシップ生を受け入れた企業への奨励金	KIP
	③専門的・技術的分野での高度外国人材の確保に対する支援事業 <b>新規</b> 高度外国人材の確保支援。説明会、インターンシップ受入	県
	④高度外国人材受入支援補助金 <b>新規</b> 高度外国人材を雇用する企業が負担する手数料等の支援	県

※KIP：神奈川産業振興センター（Kanagawa Industrial Promotion Center）

## ○人材確保にかかる助成

人材確保に当たり、企業が負担する初期コスト等の一部を助成し、人材の獲得を後押しします。

人材確保にかかる費用を助成してほしい 【雇用促進】	①障害者雇用奨励補助金 障害者の雇用の安定・促進の支援	市
	②労働環境整備資金 障害者を常用雇用者とすることによる設備資金	市
	③人材確保等支援助成金 外国人就労環境整備費の支援	国
	④多様な人材が活躍できる職場環境整備支援奨励金 <b>新規</b> 仕事と育児・介護の両立等の支援	県
	⑤KIP高度外国人材インターンシップ受入費用奨励金	KIP
	⑥高度外国人材受入支援補助金	県
	⑦副業・兼業人材活用補助金 プロ人材紹介手数料、報酬、交通費等の支援	KIP

## ○従業員の定着支援

企業の持続可能な経営や競争力強化を後押しするため、従業員が職場に定着し、その力を発揮できるよう、支援します。

従業員の定着を図りたい 【定着支援】	①中小企業退職金共済制度奨励補助金 退職金共済制度への加入奨励	市
	②中小企業福利厚生向上事業補助金 施設利用、旅行企画、ライフケア事業の支援	市・商工会議所
	③合同入社式 <b>新規</b> 新入社員の交流機会の創出、早期離職防止・定着支援	市・商工会議所
	④総合職業技術校（かなテクカレッジ） 若年、55歳未満、離転職者向け職業訓練	県
	⑤キャリアアップ助成金 非正規雇用労働者の正社員化支援	国
従業員のスキルアップを図りたい 【人材育成】	⑥中小企業人材育成事業補助金 <b>重点</b> 技術力・経営力強化のための従業員研修費用の支援	市
	⑦ビジネススキル基礎講座 マネーや組織コミュニケーションなど、新入社員のスキルアップ支援	市・商工会議所
	⑧スキルアップセミナー（かなテクカレッジ） 企業のニーズに応じた在職者向けの職業訓練	県
	⑨優良従業員表彰 労働者の功績を讃え、勤労意欲の向上を図るため、勤続10年以上の勤務成績が優良な従業員を表彰	市・商工会議所

活動指標	人材育成事業補助金の活用事業者数	26者／年
------	------------------	-------

## ○省人化・スマート工場化の支援

人手不足の解消や技能継承の課題解決などを目的に、省人化やスマート工場化を図るための機器及びシステムの導入を支援します。

省人化のための設備を導入したい	①ハイテク機器設備資金	市
	②中小企業省力化投資補助金 人手不足に悩む企業の省力化投資を支援	国

## ○市内に住み、働くことの魅力発信

さまざまな場面を通じて、市内企業を知ってもらうとともに、秦野に住み、働くことの良さを知らせる機会づくりに努めます。

企業のことを 知ってもらい たい	①秦野市商工まつり 商・工業を広く紹介し、理解を深める産業イベント	市・商工会議所
	②高校生と企業との交流創出事業 <b>拡充</b> 高校の教育課程と連携した企業出展	市
	③夏休みお仕事体験事業 子どもたちに様々な社会体験の機会を提供し、社会の仕組みや労働の大切さを学び、将来の職業選択に生かす事業	市・企業
秦野に住み、 働きたい	④産後ケア事業 出産後の母子の心身の健康管理や育児をサポート	市
	⑤子育て支援センターぽけっと21 妊産婦、子育て家庭、こどもの不安や悩みに寄り添い切れ目のない相談・支援を実施	市
	⑥小中学校の完全給食 食育と子育て支援の観点から、児童生徒の健全育成に資する学校給食を実施	市
	⑦小規模特認校制度 少人数学校の特性を生かし、特色ある教育活動・学習活動を実施。市内のどの学区からでも通学が可能	市
	⑧はだの丹沢ライフ応援事業 若者世帯・子育て世帯の移住定住を促進するため、住宅取得費用の一部を助成	市
	⑨移住お試し住宅 TANZAWALIFE 空家を活用した移住お試し住宅	市



子育て支援



移住定住支援



教育環境の充実

## Ⅱ 資金繰り支援

### ○事業活動を後押しする融資制度

金融機関と連携し、様々な低利の融資制度を設け、中小企業が行う特別な事業活動に必要な資金を確保できるよう、支援します。

生産設備を高度化・効率化したい	①ハイテク機器設備資金 設備の高度化・効率化のためのハイテク機器設備資金	市
	②脱炭素設備等導入促進資金 <b>新規</b> 省エネルギー設備及び再生可能エネルギー設備の設置に要する資金	市
新製品の開発や製品改良のための機器、研究費がほしい	③ものづくり資金	市
立地が不適当なため、工場を移転する資金がほしい	④事業所立地適正化資金	市
自然災害等に伴う突発的な経営不安や安定経営に向けた支援がほしい	⑤セーフティネット保証制度	国・市
	⑥経営安定融資	県
急激な原油・原材料高騰等に対する支援がほしい	⑦原油・原材料高騰等対策特別融資	県
売上が減少し経営上著しい困難が生じた	⑧経済変動特別資金	市
経営改善に必要な資金がほしい	⑨小規模事業者経営改善資金	日本政策金融公庫

## ○相談窓口・補助制度による下支え

商工会議所と連携し、中小企業の経営相談や、各種補助制度の申請手続を支援するとともに、市・県の融資制度を活用した場合の利子や信用保証料の一部を支援し、金融負担の軽減を図ります。

経営相談したい	①中小企業相談所業務 (DX・IT相談窓口)	商工会議所・市
補助金の申請を手伝ってほしい	経営革新、経営一般、情報化、創業、税務、労務、取引、環境対策など、経営全般に関する相談、確定申告、金融あっせん、法律・知財・IT相談等	
販路開拓や生産性の向上を図りたい	②小規模事業者持続化補助金 小規模事業者が経営計画を策定し、商工会議所の支援を受けながら行う販路開拓などの取組を支援	商工会議所
融資の負担を軽減したい	③融資資金利子補給制度 市又は県の融資制度による資金を借り入れた場合の支払い利子を補給(補助率:全額~1/3)	市
	④信用保証料補助制度 市又は県の融資制度による資金を借り入れた場合の信用保証料を補助(上限5万円)	市

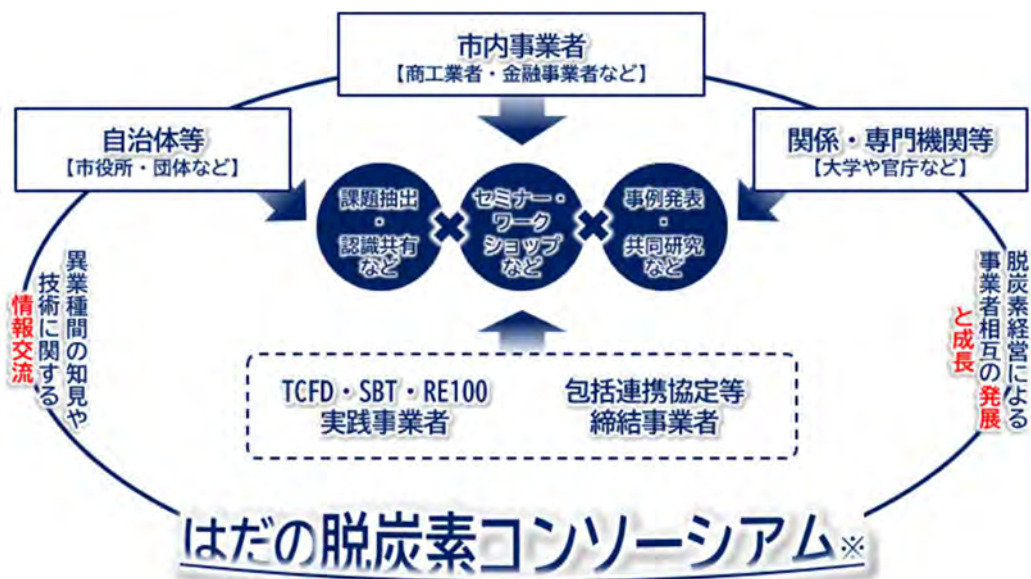


成果指標	個人経営以外の製造業の事業所の1年間の製造品出荷額等	5,893億円
------	----------------------------	---------

### Ⅲ 脱炭素・気候変動対策

脱炭素や気候変動対策の視点を持った企業経営に取り組む企業を支援します。

脱炭素について知りたい	①はだの脱炭素コンソーシアム <b>新規</b> 持続可能な成長と発展を目指す全ての事業者によるパートナーシップ	市
	②KIPカーボンニュートラルワンストップ相談窓口	KIP
省エネルギー設備・再生可能エネルギー設備を導入したい	③脱炭素設備等導入促進資金 <b>新規</b>	市
	④中小企業省エネルギー設備導入費等補助金	県
	⑤自家消費型再生可能エネルギー導入費補助金	県
RoHS 指令(*)に対応する生産設備を導入したい	⑥環境対応機器設備資金 (*)EU(欧州連合)輸出品に適合が義務付けられる電気・電子機器の特定有害物質の使用期限に関する指令	市
特定工場における緑地等の整備基準を知りたい	⑦工場立地法の届出	市



活動指標	はだの脱炭素コンソーシアムに参画する事業者数	65 者
------	------------------------	------

## Ⅳ 災害リスク対策

地震、水害、土砂災害などの自然災害や緊急事態が発生した際に、企業の事業活動を中断させない又は迅速に復旧できるよう、支援します。

事業継続計画（BCP）を作成したい	①BCP、事業継続力強化計画の策定支援	市・県
自然災害等に伴う突発的な経営不安や安定経営に向けた支援がほしい	②セーフティネット保証制度	国・市
	③経営安定融資	県

活動指標	BCP計画等の策定事業者数の割合	50%
------	------------------	-----

## Ⅴ 事業承継支援

経営資源・雇用の喪失を防ぐため、人手不足等の影響により、優れた経営資源を持ちながら事業継続に課題を抱える中小企業を支援します。

事業承継について相談したい	①事業承継・引継ぎ支援センター 親族内、第三者など、中小企業の事業承継に関する国の相談窓口	国・KIP
	②3機関連携経営相談窓口	KIP
	③金融機関	金融機関
事業承継にかかる資金繰りを支援してほしい	④事業承継補助金 企業価値の算定費用等の補助	県
	⑤事業承継保証	保証協会
人や仕事とつながりたい	⑥起業・イノベーション支援拠点の誘致及び事業の実施 <b>重点</b>	県・市

## (2) 生産性の向上や新たな事業展開

### I 設備投資

#### ○設備投資にかかる支援

設備投資による企業の実産性向上や新たな事業展開を支援します。

生産設備を更新したい	①ハイテック機器設備資金 生産設備の高度化・効率化にかかる設備資金	市
	②ものづくり資金 新製品の開発や製品改良のための機器導入等	市
生産性向上等に伴う優遇措置を受けたい	③先端設備等導入計画の認定 市の先端設備等導入計画に基づく設備導入に関し、固定資産税を軽減	市
	④地域未来投資促進法に基づく支援 <b>新規</b> 地域の特性を生かし高い付加価値を創出する事業者の設備投資に対する優遇措置	国・県・市

#### 神奈川県における基本計画（第2期）の概要

##### 計画のポイント

本県では、ものづくり産業の集積や大学・研究機関等が持つ高度な技術、多様な観光資源や特産物といった地域の特性を生かし、成長ものづくりから観光、脱炭素関連産業まで幅広い産業分野において地域経済牽引事業を創出することによって、地域経済の活性化を図っていく。

##### 促進区域

神奈川県全域（横浜市、川崎市、相模原市、横浜質市、平塚市、鎌倉市、藤沢市、小田原市、茅ヶ崎市、逗子市、三浦市、桑野市、厚木市、大和市、伊勢原市、海老名市、座間市、南足柄市、綾瀬市、葉山町、寒川町、大磯町、二宮町、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町、愛川町、清川町）

##### 経済的効果の目標

1件あたり6,900万円の付加価値額を創出する地域経済牽引事業を27件創出し、促進区域で18億6,300万円の付加価値額を創出することを目指す。

##### 地域経済牽引事業の承認要件

【要件1：地域の特性を活用すること（①～⑨のいずれか）】

- ①京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区を中心とした医薬品、医療機器、再生医療等製品関連産業の集積を活用したライフサイエンス分野
- ②県西地域を中心とした健康関連産業の集積を活用した未病分野
- ③さがみロボット産業特区を中心としたロボット関連産業の集積を活用したロボット分野
- ④（国研）新エネルギー・産業技術総合開発機構をはじめとした研究機関・大学・企業等が持つ環境・エネルギー関連技術を活用した脱炭素関連産業分野
- ⑤横浜、箱根、鎌倉、江の島などの県内各地域にある自然景観、温泉、都市観光、グルメ、歴史などの豊富な観光資源を活用した観光分野
- ⑥（国研）情報通信研究機構をはじめとした研究機関・大学・企業等が持つIoT、AI関連技術を活用したデジタル関連分野
- ⑦自動車、航空機部品、IT/エレクトロニクス等関連産業の集積を活用した成長ものづくり分野
- ⑧（地独）神奈川県立産業技術総合研究所をはじめとした研究機関・大学・企業等が持つ新素材等の技術を活用した成長ものづくり分野
- ⑨三崎のマグロをはじめとした地域食材などの特産物を活用した食品関連産業分野

【要件2：高い付加価値額を創出すること】

・付加価値増加分：6,900万円超

【要件3：いずれかの経済的効果が見込まれること】

- 取引額：10%増加
- 雇用者数：4%増加
- 売上げ：10%増加
- 雇用者給与等支給額：12%増加

##### 地域経済の成長と発展に資するものとして指定する業種

・業務用機器器具製造業 ・電子部品・デバイス・電子回路製造業 ・医療業

##### 制度・事業環境の整備

地方創生関係施策、既存支援施策の充実等、神奈川県推進計画の策定、相談窓口の設置 等

##### 地域経済牽引支援機関

（地独）神奈川県立産業技術総合研究所、（公財）神奈川県産業振興センター、地域の産業振興財団 等

##### 《促進区域図》



《再生・細胞医療の産業化拠点として県が整備を進めるライフイノベーションセンター》

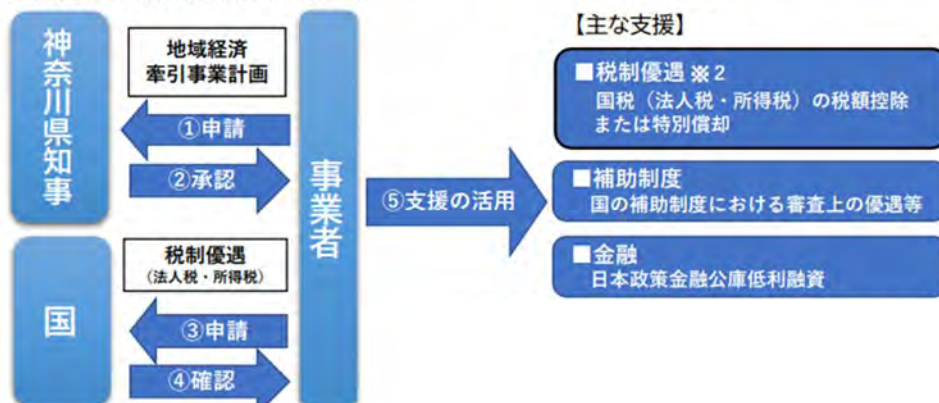


##### 計画期間

計画同意の日から令和10年度末日まで

## 地域未来投資促進法の活用フロー

支援を希望する事業者は、事業および投資計画を記載した「地域経済牽引事業計画」を作成し、県知事の承認を受ける必要があります。



活動指標	地域未来投資促進法に基づく支援事業者数	1 者
------	---------------------	-----

## Ⅱ 高度技術、企業間の連携

企業や大学、研究機関等との共同研究、人材交流、知的財産の活用などにより、互いの知識や技術、ノウハウを持ち寄る機会を拡充し、新たな技術の研究開発や、経営を支える新事業の創出、新規販路・市場開拓などを後押しします。

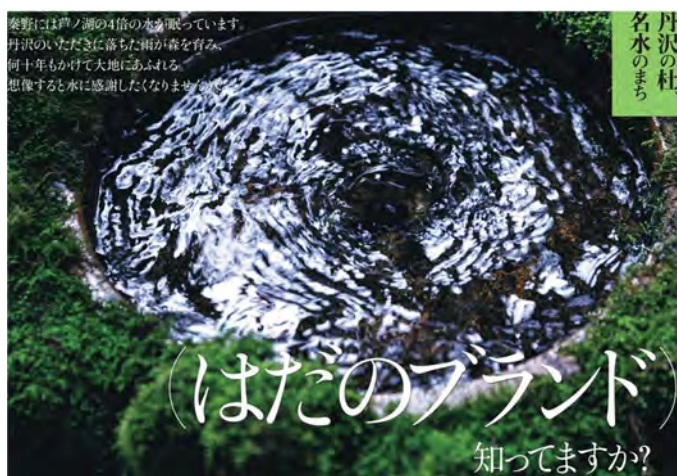
大学や研究機関等との連携の機会がほしい	<b>①産学公連携推進事業</b> 人的・技術的交流を図ることで、企業の新製品・新技術の研究開発などを後押し	市・商工会議所 東海大学
企業間連携の機会がほしい	<b>②ワークスペースを活用した交流機会の創出 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新規</span></b> 変革を進める企業や革新的な技術・サービスを持つ企業が相互に出会い、業界や業種の枠を超えた交流を図ることにより、課題の解決やイノベーションの発展につながるよう、支援	市

### Ⅲ 受発注機会の拡大

企業の強みをPRする機会の創出により、受発注機会の拡大を後押しします。

販路拡大の機会がほしい	①工業技術見本市への出展支援 工業技術見本市「テクニカルショウヨコハマ」に、市内企業のPRブースや商談の場を設け、受発注機会の拡大を支援	市・商工会議所
企業の強みや技術をPRしたい	②はだのものづくり企業支援サイト <b>新規</b> 企業の強みや技術をPRする動画掲載サイトを活用し、受発注機会の拡大や人材確保を後押し	市・商工会議所
	③はだのブランド認証制度 <b>新規</b> 秦野の豊かな自然と人の手によるものづくりの力を内外に発信	市

はだのものづくり企業支援サイト



はだのブランド認証制度

活動指標	工業技術見本市への出展事業者数	12者／年
------	-----------------	-------

## Ⅳ 起業・イノベーション支援

地域の活性化を生み出し、さまざまな地域課題の解決につながるよう、起業家向けのセミナーの開催、企業間の出会いの場やマッチングを支援します。

経営、財務、人材、販路開拓の知識を学びたい	①特定創業支援等事業 金融機関等と連携した起業支援	市・商工会議所・金融機関
人や仕事とつながりたい	②起業・イノベーション支援拠点の誘致及び事業の実施 <b>重点</b>	県・市
新たに事業を始めるのに設備や運転資金がほしい	③創業支援資金	市
	④創業支援融資	県
	⑤新規開業・スタートアップ支援資金	日本政策金融公庫
新製品・新技術の研究開発に取り組みたい	⑥産学公連携推進事業	市・商工会議所 東海大学
社会課題解決型の起業をしたい	⑦かながわ・スタートアップ・アクセラレーションプログラム“KSAP” 社会課題解決型の起業者に特化した支援	県
県内に拠点を持つ大企業と成長性の高いベンチャー企業とつながりたい	⑧ビジネスアクセラレーターかながわ“BAK” 企業のマッチング、実証フィールドの調整等	県
発明・工夫する楽しさと創作する喜びを伸ばしたい	⑨児童・生徒創意工夫展覧会 青少年の創造意欲の増進、産業発展の担い手を育成	市・県



神奈川県起業家創出支援プログラム



起業・イノベーションを支援する多世代交流施設の機能イメージ

活動指標

特定創業支援等事業の受講者数

39人／年

## V 新規立地・施設再整備

### ○新規立地・施設再整備の支援

新東名高速道路の全線開通を控え、企業の事業拠点として秦野市が選択されるよう、市外からの新規立地及び既存企業の施設再整備に対する奨励措置を拡充し、秦野丹沢テクノパークをはじめ市内工業系用地への企業誘致活動に、関係機関等と連携して取り組めます。

新規立地・施設の拡張等に伴う優遇措置を受けたい	①固定資産税・都市計画税の課税免除 土地・建物・設備の固定資産税及び都市計画税を、操業を開始した年の翌年度以後、4年度分課税免除	市
	②雇用促進奨励金の適用要件 <b>拡充</b> 人口増や本社機能の移転を促進するため、奨励金の交付要件を拡大。新規雇用した市民及び市外からの転入者 10 名以上（中小企業者は5名以上、さらに、本社機能を本市内に移転した事業者は1名以上）に拡大	市
	③企業立地等奨励金 <b>新規</b> 新規立地及び施設再整備に係る投下資本額の 10 分の1に相当する額（限度額 5,000 万円）を交付	市
	④市内企業活用奨励金 <b>新規</b> 企業の立地及び施設再整備に伴う建設工事や生産設備の導入等において、市内企業への発注を促進することで、地域内の経済循環を高めるため、建設工事や生産設備の導入等を市内企業に発注した場合、発注金額の 100 分の5に相当する額（限度額 300 万円）を交付	市
	⑤見学・体験施設設置奨励金 <b>新規</b> 製造工程や品質管理を消費者に見せることで、企業の知名度の向上、マーケティングや製品開発に役立つとともに人材確保や来訪者の市内周遊観光につながることも期待できるため、見学・体験施設を設置した場合、その設置費用の 100 分の5に相当する額（限度額 300 万円）を交付	市
	⑥セレクト神奈川NEXT 県外からの企業誘致、県内企業の再投資を促進	県
	⑦企業立地にかかる補助制度等 企業立地促進補助金、企業誘致促進賃料補助金 企業立地促進融資	県



## 2 【労働】 多様な人材の活躍推進

### (1) 労働者支援

#### I 求職支援・雇用マッチング

若者、女性、高齢者、障害者など、働く意欲のあるすべての人々が、能力を発揮し、安心して働くことができるよう、関係機関等と連携して取り組みます。

仕事を探したい	①ハローワークと連携した就職支援 <b>重点</b> 本市にハローワークを誘致し、職業相談・紹介、雇用保険、雇用対策の3業務の一体的実施により、働きたい方の雇用が円滑に進むよう、支援	国・市
自分に合う仕事を知りたい、企業と出会いたい	②合同就職面接会 求職者の就労支援及び企業の経営強化を目的に、双方が出会う機会を創出する面接会	市・国
	③障害者就職面接会 ハローワークと連携し、障害を持つ方と企業との出会いの場として実施する障害者就職面接会	市・国
	④子育て世帯就職相談会 <b>新規</b> 子育てと仕事の両立を支援するセミナー、企業との交流機会、子育て世帯向けの求人情報・就職相談	市
	⑤高校生と企業との交流創出事業 <b>拡充</b> 高校の授業と連携した企業との交流会。ものづくりの魅力を伝え、進路の選択肢に市内企業をつなげる取組	市
	⑥高年齢者の就労支援窓口 55歳以上を対象とした求人情報、マッチング、就労説明会などにより、高年齢者の雇用を支援	フルライフはだの



就職活動にかかる相談	全国で求人公開
キャリアコンサルティング	事業所のPR情報の提供
全国ネットの職業紹介	各種助成金制度
就職支援セミナー	就職面接会・企業説明会
職業訓練	子育て、高齢、障害などの支援窓口など



子育て世帯就職相談会

ハローワークのサービス体系

就職に向けたアドバイスがほしい	<b>⑦求職者就職支援カウンセリング</b> 専門カウンセラーによるマンツーマン相談。適職発見、面接トレーニングなど。不本意非正規労働者、就職氷河期世代、ひとり親家庭などの優先日や保育サービスあり	市
	<b>⑧就職支援セミナー</b> 応募書類の書き方や面接スキル等、実践的な採用試験対策を希望する求職者を支援	市

活動指標	求職者就職支援カウンセリングの参加人数	170人／年
活動指標	多様な人材を対象とした企業との相談・交流機会	5回／年

## Ⅱ 職業訓練

働く意欲のあるすべての人々が、希望する仕事に就くことを目的に、必要な知識やスキルを身に付けることができるよう、関係機関と連携して取り組みます。

仕事に必要な知識やスキルを学びたい	<b>①神奈川県立職業技術校</b> 職業に必要な知識・技術・技能を学ぶための公共職業能力開発施設。本市に所在する「かなテクカレッジ西部」では、工業技術、社会サービス、建築技術の訓練を実施	県
	<b>②ハロートレーニング</b> 再就職、転職、スキルアップを支援する職業訓練。訓練終了後には就職サポートを受けられる制度	国
	<b>③地域若者サポートステーション</b> 働くことに悩みを抱える15～49歳までを対象にした就労に向けた支援	国
資格取得を支援してほしい	<b>④自立支援教育訓練給付金</b> 母子・父子家庭の父母が、就業を目的とした資格取得のため、指定された講座を受講し、修了した場合に受講料の一部を給付	市



かなテクカレッジ西部

### Ⅲ 労働相談

解雇、雇い止め、配置転換、賃金の引下げ、ハラスメントなど、あらゆる分野の労働問題を対象とした相談窓口を、関係機関等と連携して開設しています。

解雇・賃金・職場の人間関係など、さまざまなトラブルを相談したい	<b>①街頭労働相談会</b> かながわ労働センターと共催で実施する労働相談会。年金、職場内トラブル、非正規雇用者の権利、労働者の福利厚生等の相談に対応	県・市
	<b>②労働講座</b> かながわ労働センターと連携して実施する労務関係の制度等について周知する講座	県・市
安全衛生に関する知識等を身に付けたい	<b>③安全衛生講習会</b> 秦野商工会議所と共催で実施する、労働災害の防止と労働者の健康確保を目的とした講習会	市・商工会議所

### Ⅳ 生活支援

勤労者向けの生活支援を受けたい	<b>①労働者生活資金預託金</b> 中央労働金庫と提携した、市内在住労働者の生活の安定と向上を図るための低利な生活資金融資	市・金融機関
	<b>②高等職業訓練促進給付金</b> ひとり親家庭の父母が、専門的な資格取得を容易にできるよう、6か月以上の過程の養成機関で修業する場合に、受講期間中の生活の負担軽減を図るための給付金	県・市



セミナー受講の様子

## (2) 事業主支援

### I 奨励制度・補助金

雇用の安定を図るための支援がほしい	<b>①中小企業退職金共済制度奨励補助金</b> 市内中小企業の振興と従業員の雇用の安定を目的に、中小企業退職金共済制度への加入を奨励するため、企業が負担する共済掛金の一部を補助	市
	<b>②障害者雇用奨励補助金</b> 市内に住所を有する障害者の雇用の安定とその促進を図るため、市内中小企業に対し、奨励金を交付	市
	<b>③中小企業人材育成事業補助金</b> 技術力や経営力の強化を図るために行う人材育成事業に要する経費の一部を補助	市
	<b>④経営講座・はだの経営塾</b> 中小企業に対し、ビジネスマナーなどの基礎スキルや経営に対する意識改革を図る講座を開催することで、取引先の信頼度を高め円滑に仕事を進められるよう、支援	市・商工会議所
	<b>⑤人材開発支援助成金</b> 事業主が社員のスキルアップに取り組む場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部を助成	国
	<b>⑥業務改善助成金</b> 中小企業が、生産性向上に資する設備投資等（機械設備や人材教育訓練）を行うとともに、最低賃金を一定額以上引き上げた場合、その設備投資費用の一部を助成	国
功労、優秀な功績を認め、称えたい	<b>⑦優良店舗及び優良工場表彰</b> 経営の合理化、近代化、作業環境及び生産販売技術の点で他の模範となるような小売店舗及び工場を表彰	市
	<b>⑧優良技能者表彰</b> 永年、技能者として従事され、技能の錬磨に努め技能職の発展及び技術の向上に寄与された方を表彰	市
	<b>⑨優良従業員表彰</b> 労働者の功績を讃え、勤労意欲の向上を図るため、勤続10年以上の勤務成績が優良な従業員を表彰	市・商工会議所

## Ⅱ 労働環境の充実支援

従業員とその家族の健康や生活をサポートしたい	<b>①労働者文化体育事業</b> 労働者相互の交流、親睦、余暇活動の充実及び健康の維持増進を図るため、バスツアーやチケットあっせんなどの文化体育事業を実施	市
	<b>②職域連携事業</b> 年齢や性別、業種、事業所の規模に合わせ、働く方とその家族に対する効果的な健康支援を行うため、関係機関との意見交換の場を設置し、実態把握及び課題解決につながる取組の実施	市
	<b>③秦野地区工業野球大会事業</b> 労働者相互の交流、親睦、余暇活動の充実及び健康の維持増進を図るため、野球大会を開催	市・商工会議所
	<b>④中小企業福利厚生向上事業</b> 中小企業従業員の福利厚生の充実を図るため、商工会議所が実施する施設利用事業、旅行企画事業、講習会事業に補助	市・商工会議所



優良従業員表彰式



福利厚生向上事業

成果指標	ハローワークにおける職業紹介件数に対する就職件数の割合	24%
------	-----------------------------	-----

### 3 【商業振興】にぎわいのあるまち

#### (1) 電子地域通貨を活用した域内消費の拡大

電子地域通貨「OMOTANコイン(おもたんこいん)」を活用し、市民、事業者及び行政が一体となって、地域課題を共有し、地域経済の好循環と持続可能な地域づくりに取り組みます。 **新規**



ロゴマーク

#### 【キャッチコピー】

使えば使うほど地域が元気になるお金

#### ○消費拡大の施策

OMOTANコインを活用することにより、地域経済対策事業を適時、適切に実施することができるようになりました。域内消費を拡大するため、商店会や事業者等との連携による販売促進事業や、OMOTANコインの機能を活用した個店の魅力の発信に努め、新規加盟店とユーザーの獲得を進めます。

OMOTANコインが地域に愛され、日常的に使用する決済手段として選択されるよう、市民、事業者、行政が一体となって取り組みます。

① 経済対策 OMOTANコインを活用した消費喚起施策の実施	市
② ふるさと納税 OMOTANコインを活用した現地決済型ふるさと納税の実施	市・事業者
③ 商店会等の販売促進 OMOTANコインを活用した商店会等による販売促進事業の実施	商店会等
④ クーポンの発行 OMOTANコインの「クーポン券」機能を活用した効果的な宣伝や誘客	事業者
⑤ 加盟店舗の開拓 OMOTANコインを利用する消費の拡大につながる新規加盟店舗の開拓	市・商工会議所 運営事業者
⑥ アクティブユーザーの拡大 OMOTANコイン利用者を拡大するための周知宣伝	市・事業者
⑦ 登山及びハイキング客などへの利用拡大 登山客やハイカーに代表される訪問客への周知宣伝とイベントの実施	市・商店会

## ○利用環境の整備

OMOTANコインが、市民に受け入れられ、日常的に利用されるようにするため、活用方法の研究やより良い支援の在り方について、市民や事業者の声を聴きながら、システムの機能や利用環境の充実を図ります。

① アプリの機能の拡充 利用者と事業者のニーズに合わせた OMOTAN コインの機能の拡充	市
② 専用チャージ機の増設 OMOTAN コインの利用を促進する場所への専用チャージ機の増設	市

## ○シビックプライド(地元愛)の醸成と地域課題の解決

電子地域通貨事業の効果を最大限に発揮するため、地域課題の共有と解決に向けて、商店会等と連携しながら、シビックプライドを醸成するとともに、行政目的の達成に向けて、市民の健康寿命の延伸やボランティア活動の推進など、関係する団体等との連携や情報発信を図ります。

① 地元を知る機会の創出 OMOTAN コインを活用した地域活動・自己啓発事業などの周知	市・商店会等
② 若年層への普及啓発 学校行事や出張講座などによる児童生徒への普及啓発	市
③ 行政利活用の推進 広く行政目的の達成につながる手段としての OMOTAN コインの利活用	市
④ 地域課題の解決 OMOTAN コインを活用した地域課題解決に向けた連携や支援	市・市民・事業者

活動指標	OMOTANコインのユーザー数	50,000 人
活動指標	OMOTANコインの加盟店舗数	900 店舗
活動指標	OMOTANコインの決済額	5,000 円／人・月

成果指標	小売業の年間商品販売額	1,469 億円
------	-------------	----------

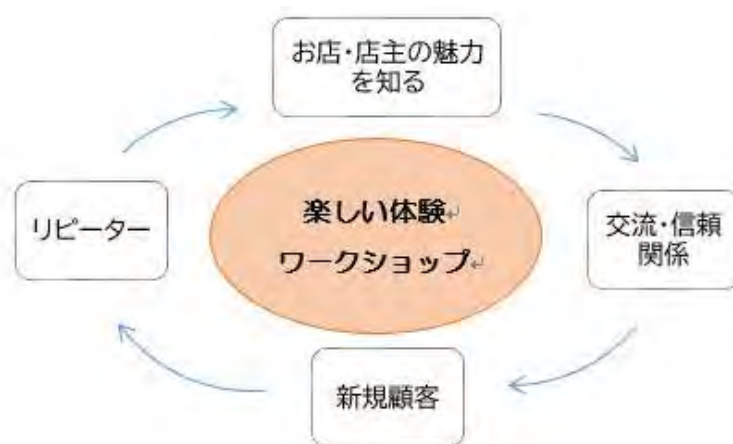
## (2) 個店の支援

### I 個店への誘客支援

「歩いて楽しい、歩いて暮らせるまちづくり」を目指し、市民の誰もが、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために必要な個店や商店会がその存在価値を高めていけるよう、支援します。

個店をPRしたい	①商人魂お役立て講座 <b>拡充</b> 地域の個店を講師とする専門的な知識や技術を受講者（消費者）に伝える少人数のゼミの開催。「体験」を個店の新しい価値として、日常のにぎわいにつなげる。	市
	②電子地域通貨事業 OMOTANコインを活用した個店の魅力や地域のイベント情報の周知と個店への誘客促進	市 事業者
魅力ある個店を増やしたい	③空き店舗活用補助金 商店街の商業施設の充実、活性化につながる商店会エリアの空き店舗を活用した開業者への支援	市

図 商人魂お役立て講座の“新しい価値”



商人魂お役立て講座

活動指標

商人魂お役立て講座の開催数

56回／年

## Ⅱ 起業・イノベーション支援

### ○新たな担い手の掘り起こし

60歳代以上の商業者が過半数を超え、20～40歳代の若手経営者は約1割で減少傾向にあり、事業を担う人材の掘り起こしが急務となっています。

また、働き方が多様化し、副業や地域貢献など、事業を担う人材のニーズも多様化しています。

事業を担う 人材が必要	①スモールビジネス創出事業 <b>新規・重点</b> 出産・育児、介護など、ライフイベントに応じて働き方に變化の大きい女性や、地域課題の解決に意欲的な若い人材やセカンドキャリア、Iターン・Uターン者などをターゲットにした担い手の創出・育成プログラム	市
	②空き店舗活用補助金 駅周辺の人流増と、商店会エリアへの新規出店を後押しできるように、チャレンジショップとしての空き店舗の活用など、補助制度の柔軟な運用を検討	市
	③起業・イノベーション支援拠点の誘致 <b>新規</b> 起業・イノベーション支援拠点を活用した起業前、起業時、その後の育成までの支援	県・市
	④次世代起業家支援事業 若年層に対する起業家交流会、ビジネスプラン作成講座、学生ビジネスアイデアコンテストなど	県

### ○創業時の支援

新たに事業の担い手として創出した人材が着実に事業をスタートできるよう、市内金融機関や商工会議所等と連携して支援します。

創業・開業について相談したい	①創業・開業サポート窓口 市、金融機関及び商工会議所が設置する創業・開業全般にかかる相談窓口	市・商工会議所 金融機関
創業時の支援がほしい	②特定創業支援等事業 市内金融機関や商工会議所と連携して行う創業者支援事業。経営、財務、人材、販路開拓の知識を学ぶ講座など	市・商工会議所 金融機関
	③会社設立時の登録免許税の軽減 特定創業支援等事業修了者に対する特例措置	市・金融機関 法務局

創業時の支援がほしい	④無担保・第三者保証人なしの創業関連保証 特定創業支援等事業修了者に対する特例措置	市・金融機関 信用保証協会
	⑤新規開業資金の貸付利率の引き下げ 特定創業支援等事業修了者に対する特例措置	市・金融機関 日本政策金融公庫
	⑥創業支援融資の利率・保証料率の軽減 特定創業支援等事業修了者に対する特例措置	市・金融機関 県

## ○創業後の伴走支援

新規事業者が、さまざまなビジネスチャンスや多様な人材と出会い、経営力を養うことで、着実に事業を継続できるよう、関係機関と連携して支援します。

創業後の伴走支援がほしい	①商店街後継者育成事業 市内商業の次世代を担う後継者の育成、資質向上と相互連携を後押しする研修会やイベント事業を実施	市・商工会議所
	②HATSU起業家支援プログラム・チャレンジャー制度 起業準備者を募集し、採択者に対して半年間の伴走型集中支援を行い、事業化を支援	県



活動指標	特定創業支援等事業の受講者数	39人/年
成果指標	市内就業率	52.3%

### Ⅲ 資金繰り支援

#### ○事業活動を後押しする融資制度

金融機関と連携し、様々な低利の融資制度を設け、特別な事業活動に必要な資金を確保できるよう、支援します。

生産設備を高度化・効率化したい	①ハイテク機器設備資金	市
	②脱炭素設備等導入促進資金 新規	市
新製品の開発や製品改良のための機器、研究費がほしい	③ものづくり資金	市
自然災害等に伴う突発的な経営不安や安定経営に向けた支援がほしい	④セーフティネット保証制度	国・市
	⑤経営安定融資	県
急激な原油・原材料高騰等に対する支援がほしい	⑥原油・原材料高騰等対策特別融資	県
売上が減少し経営上著しい困難が生じた	⑦経済変動特別資金	市
経営改善に必要な資金がほしい	⑧小規模事業者経営改善資金	日本政策金融公庫

#### ○相談窓口・補助制度による下支え

商工会議所と連携し、経営相談や、各種補助制度の申請手続きを支援するとともに、市・県の融資制度を活用した場合の利子や信用保証料の一部を支援し、金融負担の軽減を図ります。

経営相談したい	①中小企業相談所業務 (DX・IT相談窓口)	商工会議所・市
補助金の申請を手伝ってほしい		
販路開拓や生産性の向上を図りたい	②小規模事業者持続化補助金 商工会議所の支援を受けながら行う販路開拓などの取組を支援	商工会議所
融資の負担を軽減したい	②融資資金利子補給制度	市
	③信用保証料補助制度	市

## Ⅳ 脱炭素・気候変動対策

脱炭素など、気候変動対策の視点を持った事業経営に取り組む事業者を支援します。

脱炭素について知りたい	①はだの脱炭素コンソーシアム <b>重点</b>	市
	②KIPカーボンニュートラルワンストップ相談窓口	KIP
省エネルギー設備・再生可能エネルギー設備を導入したい	③中小企業省エネルギー設備導入費等補助金	県
	④自家消費型再生可能エネルギー導入費補助金	県
	⑤脱炭素設備等導入促進資金 <b>新規</b>	市

活動指標

はだの脱炭素コンソーシアムに参画する事業者数

65者

## Ⅴ 災害リスク対策

地震、水害、土砂災害などの自然災害や緊急事態が発生した際に、事業活動を中断させない又は迅速に復旧できるよう、支援します。

事業継続計画（BCP）を作成したい	①BCP、事業継続力強化計画の策定支援	県
自然災害等に伴う突発的な経営不安や安定経営に向けた支援がほしい	②セーフティネット保証制度	国
	③経営安定融資	県

活動指標

BCP計画等の策定店舗数

28店舗

## VI 事業承継支援

経営資源・雇用の喪失を防ぐため、人手不足等の影響により、優れた経営資源を持ちながら事業継続に課題を抱える事業者を支援します。

事業承継について相談したい	①事業承継・引継ぎ支援センター	国
	②3機関連携経営相談窓口	KIP
	③金融機関	金融機関
事業承継にかかる資金繰りを支援してほしい	④事業承継補助金	県
	⑤事業承継保証	保証協会
人や仕事とつながりたい	⑥起業・イノベーション支援拠点 <b>重点</b>	県・市

## VII 地域ブランドによる価値向上

秦野が誇る豊かな自然と人の手によるものづくりの力、名水が育んだ地域の暮らしや文化、技を全国に発信することで、他地域と差別化された独自の価値を創出し、内外からの評価を高め、地域経済の活性化を目指します。

秦野の価値を高めたい	①はだのブランド <b>新規</b> 客観性と信頼性を高めるため、はだのブランド推進協議会において条件審査と認証審査の2段階審査を行い、よりよい商品を生み出そうとする事業者の挑戦を後押し	市
	②木のある暮らしづくり補助金 <b>新規</b> 生涯を通じて木とふれあう機会を創出するため、店舗等の新築やリフォームにおいて、秦野産木材を使用する場合に補助金を交付	市



HADANO  
BRAND

はだのブランドのロゴマーク



秦野産木材の活用イメージ

## (3) 商店街の振興

### I 商業機能の維持向上

駅周辺市街地を利用する住民、商業者、企業、関連事業者等と行政が一体となって取り組む機運の醸成と体制の構築を進め、駅周辺市街地における歩いて楽しい、歩いて暮らせるまちづくりの推進を図ります。

まちに関わるさまざまな立場の人と連携したい	①小田急4駅周辺にぎわい創造に向けた中心市街地活性化推進方針 <b>重点</b> 4駅をそれぞれの特徴を生かした都市の拠点として魅力を高めることを目的にした取組方針	市
	②小田急線4駅にぎわい創造検討懇話会 <b>新規</b> 4駅ごとに設置した協議体。商業者、自治会、企業、学生など、まちに関わるさまざまな主体で構成	市
	③4駅周辺のにぎわいづくりに係る補助金 <b>新規</b> 地域の魅力を高め、日常的な来街者を増やすため、4駅周辺の魅力や特性を生かした事業に対し補助し、地域主導による継続的にぎわいづくりを支援	市

#### 小田急4駅周辺にぎわい創造に向けた中心市街地活性化推進方針

取組方針	<p>駅周辺市街地を利用する住民、商業者、企業、関連事業者等と行政が一体となって取り組む機運の醸成と体制の構築を進め、ハードとソフトの両面から魅力ある「まち」の実現を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業の新規立地、既存施設の再整備等による投資の誘導</li> <li>・低未利用地の活用の推進及び便利に暮らせる街並みの形成</li> <li>・公共施設の再配置と連動した公共サービス、公益機能の充実</li> </ul>
市街地活性化の指標	<p>駅周辺市街地における 歩いて楽しい、歩いて暮らせるまちづくりの推進</p>
取り組むべき事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「まち」の諸活動を支える「にぎわい・交流の場」の整備 人が集まり交流する活動拠点づくり、イベントスペースや安心して歩ける歩行空間などの整備、デジタル環境の変化への対応など</li> <li>・誰もが安心して利用できる交流機会の創出と運営 住民や若者の語り合いの場づくりと効果的な活用策の検討など</li> <li>・「まち」の拠点としての特色づくり・魅力づくり 個性ある商店街づくり、歴史おこし、文化的活動の促進、人材育成、地域の未来を話し合う組織の構築など</li> </ul>



水無川沿いを活用したにぎわいの場づくり



思いを形にするにぎわい創造検討懇話会

商業地への新規立地・施設再整備に伴う優遇措置を受けたい	<b>①固定資産税・都市計画税の課税免除</b> 土地・建物・設備の固定資産税及び都市計画税を、事業を開始した年の翌年度以後、4年度分課税免除 又は <b>②企業立地等奨励金</b> 固定資産税等が法律により非課税となる事業所の場合は、投下資本額の100分の5(限度額1億円)を交付	市
	<b>③雇用促進奨励金</b> 新規に市民を雇用し、かつ1年以上継続して雇用した場合、1名につき30万円(限度額600万円)を交付	市



渋沢駅

*Shibusawa*

表丹沢への玄関口として年間約70万人の登山者やハイカーを迎えます。



秦野駅

(ロマンスカー停車駅)

*Hadano*

まちの中心として発展してきた歴史や湧水、桜並木など豊かな地域資源を備えています。



東海大学前駅

*Tokaidaigaku-mae*

多くの学生が集まるまちとして地域や大学と連携したにぎわいづくりを進めています。



鶴巻温泉駅

*Tsurumaki-Onsen*

日本有数のカルシウム含有量を誇る名湯鶴巻温泉とシビエ料理を楽しむことができます。

## II 商店街への誘客支援

商店街は、商品やサービスの提供の場であるだけでなく、地域の暮らしを支える生活基盤として、多様なコミュニティ機能を担い、地域住民が安心して生活できる環境づくりに大きく貢献しています。SNSの活用など、商店街の認知度向上やブランディングにつながる新たな支援策を検討します。

商店街への誘客策を支援してほしい	①商店街販売促進事業補助金 <b>拡充</b> 商店会が行う販売促進事業費の一部を補助。OMOTAN コインを活用した企画など、商店会への誘客やデジタル化につながる活動を手厚く支援	市
	②市営駐車場の管理運営 商業振興及び地域住民サービス向上のため、片町、渋沢駅北口に市営駐車場を設置・運営	市
	③商店街街路灯維持管理補助金 商店街での買い物客の通行の安全と誘客促進のため、商店街団体が管理する街路灯の電気料、修繕費、改修費の一部を補助	市
	④商店街駐車場管理運営費補助金 商店会が顧客のために設置する駐車場の管理運営費を補助	市
	⑤商店街共同施設補助金 商店会の魅力向上、滞在時間や回遊性の向上、来街者の利便性向上につながる共同施設に対する補助	市
商店会への魅力ある個店の出店を後押ししてほしい	⑥空き店舗活用補助金 商店街の活性化につながるよう、商店会エリアの空き店舗を活用した開業者に対し、賃借料、改装費、広告宣伝費の一部を補助	市
商店会や市域全体の誘客策を支援してほしい	⑦商業活力向上補助金 市内商業及び商店街振興のため、秦野商工会議所と連携し、にぎわい創出事業として実施する、グルメフェスティバルやジビエ活用事業などを支援	市・商工会議所

活動指標	商店街販売促進事業の補助件数	25件／年
活動指標	空き店舗活用事業補助金の申請店舗数	6店舗／年

## 4 【地域】小田急線4駅周辺のにぎわい創造

令和4年度から小田急線4駅ごとに設置している「4駅のにぎわい創造検討懇話会」において、地域主導で議論してきた経過をまとめ、地域の魅力と課題、目指す姿、取組の方向性を共有できるよう、地域計画として掲載します。

### 鶴巻温泉駅

住んでよし、訪れてよし  
～ 温泉とジビエのまち ～

#### 魅力と課題

##### 年間を通じて行われる事業

駅前広場を活用して、4月に「鶴巻温泉春まつり」、8月に「鶴巻温泉納涼盆踊り大会」、11月に「秋のにぎわいフェア」などを実施し、子どもから大人まで幅広い年代がまちを訪れる機会となっています。運営には、地元商店主や自治会、地域企業等、様々な団体が連携して地域を盛り上げています。

これまで、北口広場での事業が中心でしたが、南口広場や弘法の里湯を会場にした事業も始まり、駅周辺の利用が広がっています。事業が行われている日だけでなく、日常的に人の流れを生み出していく仕掛けづくりが必要です。

##### ジビエのまち

「ジビエの食べられる街・鶴巻温泉」のブランド化を進めています。これまでに、ジビエと温泉の魅力を生かしたイベントの実施や、駅周辺店舗で趣向を凝らした魅力あるメニューの提供など、地域一体となって様々な取組を展開しています。こうした活動がメディアに取りあげられるなど、話題性も高まり、ジビエ料理を求める観光客もみられます。

#### 目指す地域のにぎわいの姿

「癒し」と「滞在」を生む場所として、日常利用と観光利用ができる場所を目指します。

また、各種生活利便施設がコンパクトにまとまりながら、自然との共生が体感できる「住み心地のいいまち」を目指します。

## 地域協働の取組の方向

### 季節ごとの事業実施

商店会や自治会、婦人会など、様々な団体が協働して、季節ごとに趣向をこらした事業を実施しています。

- ・鶴巻温泉春まつり
- ・あじさい遊歩道散策
- ・鶴巻温泉納涼祭
- ・そーらーあーす音楽祭
- ・秋のにぎわいフェア
- ・鶴巻温泉ビジエマルシェ



鶴巻温泉春まつり



弘法の里湯を拠点にした  
にぎわい事業



丹沢ジビエ鶴巻温泉の  
ロゴマーク



あじさい遊歩道



そーらーあーす音楽祭



ジビエマルシェ

## 魅力と課題

### 学生のまち

東海大学湘南キャンパスをはじめ、大根小学校、大根中学校、秦野高等学校といった複数の教育機関が集積しており、幅広い世代の学生・生徒・児童が日常的に行き交う地域です。

そのため、平日は、駅周辺の人流は多くありますが、休校日である週末は、主に東海大学生の人流が極端に減少します。

また、学生が地域について知ることができる場所がなく、学生がまちへの愛着を持ち、関わる機会が少ないといった課題があります。

学生の地域活動は、清掃活動、地域行事、ボランティア活動等盛んに行われていましたが、コロナ禍を経て、駅前のイルミネーション事業や東海大学のプロジェクトチームと商店会の協力事業がなくなるなど、関わりが薄れている状況にあります。

### 商店会

地域の個店等 70 店舗が加盟する「東海大学駅前商店会協同組合」は、駅周辺のにぎわいの中心として地域住民の消費生活を支えています。ベテランと若手がバランスよく商店会活動に参加し、新しい事業にも積極的に取り組んでいます。

令和6年度に、商店会エリアに近接する大型商業施設が閉店・撤退し、日常の物販ニーズを中心に、地域の消費行動に変化が出ています。

空き店舗は5年間に平均7店舗程度で推移しており、新規出店は途切れずにあります。商店会の加盟店舗数は、減少傾向にあります。

駅周辺には、飲食店が多く物販が少ないため、日常的な物販ニーズが駅周辺で満たせるようになれば、人の流れが駅周辺に戻り、商店会への誘客にもつながると考えています。

## 目指す地域のにぎわいの姿

学生が地域事業に参加し活躍できる機会を創出していくことで、多世代が、まちへの愛着を高め、活気のあるまちを目指します。

## 地域協働の取組の方向

### 地域と学生の協働・連携

- 学校と連携したごみ拾い、大根川清掃
- 駅前広場を活用したイベント  
（東海大学学生会等を中心としたチョークアートイベント）
- おおね秋祭り（建学祭との連携）
- 地区社会福祉協議会事業（学生ボランティア体験事業）

### 地域に密着した商店会事業

- 歳末売り出し&クリスマスセール
- おおね秋祭り
- 中元売り出し&大抽選会
- One マルシェ  
（毎月第1水曜日に地域に関わる店舗や大学が出店）



東海大学生主体によるチョークアートイベント



おおね秋祭り



商店会主体の定期物販市 One マルシェ



売り出し&抽選会

## 魅力と課題

### 名水や歴史などの地域資源の活用

まちの経済・交通の中心として発展した歴史をはじめ、弘法の清水やまほろばの泉などの湧水、水無川や丹沢の山々を望むことのできる美しい景観など、まちなかにいながら秦野ならではの豊富な地域資源を感じることができる場所です。

今後は、これらの地域資源を生かしたにぎわいの創造に向け、人々が思い思いに歩くことのできる快適な歩行空間や居心地良く留まることのできる滞留空間を創出する必要があります。

### 低未利用地等の活用とまちなか居住の推進

駅周辺では、秦野駅北口に7つの商店会が連なり、人々の生活を支えるとともに、様々な活動や交流が生まれてきました。

一方、近年では、空家・空店舗や駐車場用地などの増加により、まちの活力の低下が懸念されることから、低未利用物件や低未利用地を積極的に活用するとともに、まちなかに“住む・暮らす”といった観点から生活サービス機能の充実や魅力的な環境・景観の形成等が求められています。

### 持続可能なまちづくり

社会情勢の変化により、人々の価値観やライフスタイルが多様化するなかで、持続的なにぎわいを創出するため、令和5年11月に「秦野駅北口周辺まちづくりビジョン」を策定し、水無川沿いや令和8年度に対面通行の開始を控えている県道705号、上宿通りや片町通りなど、通りごとの将来像を掲げ、持続可能なまちづくりに取り組むこととしました。

今後は、将来像の実現に向けて、地域資源や地域活動の蓄積を生かしながら、これまで以上に市民、商業者、企業、行政等が連携してまちづくりに取り組むことが必要です。

## 目指す地域のにぎわいの姿

水無川や秦野名水、歴史・文化などの地域資源を生かしながら、人にとって居心地の良い空間を創出するとともに、公民連携により、多様な人々がまちなかに来る目的や消費行動につながる仕掛けづくりに取り組むことで、人々が行き交い、活発な活動が生まれるまちを目指します。

## 地域協働の取組の方向

### 水無川沿いや低未利用地の活用

商店街や市民団体等と連携し、秦野駅北口周辺まちづくりビジョンで描く水無川沿いの将来像の実現に向けた活用に取り組んでいます。

### 商店会事業

- ・花みずき通り商店会地蔵まつり
- ・秦野駅前通り商店街夏祭り
- ・大道商和会秋祭り
- ・入船朝市



水無川沿いの将来像の実現に向けた社会実験の様子



秦野市商店会連合会  
OMOTAN 朝市



秦野駅前通り商店街  
夏祭り



花みずき通り商店会  
地蔵まつり

## 魅力と課題

### 自然との距離の近さ

渋沢駅は、塔ノ岳、鍋割山、丹沢山の登山口である大倉入口へのバスが1時間に2～4本程度出ており、丹沢登山の玄関口となっています。駅から歩ける距離に、渋沢丘陵や頭高山などがあります。また、渋沢駅北口のペDESTリアンデッキからは、丹沢山地の景観を一望することができ、自然の豊かさに日常的に触れることができる環境があります。

一方、登山者は、下山後に駅周辺には立ち寄らず、市外の温泉施設や食事処へ向かう傾向にあります。下山時間に合わせて開店時間を調整するなど、登山者が駅周辺を利用するような仕掛けづくりが必要です。

### 南北に広がる商店

渋沢駅の南北には商店会が広がり（北口に3商店会、南口に2商店会）、地元で長年愛される老舗から、本格的な料理を提供する飲食店まで、住民の生活に密着した多種多様な店舗があります。

「秦野市商店街空き店舗活用事業補助金」を活用して出店した店舗は、平成21年4月の制度開始から令和7年9月末までに71店舗ありますが、このうち3割が渋沢駅エリアにあり、新規出店場所として多く選ばれています。

また、商店会利用は、周辺居住者の来客割合が42.7%と、他の駅と比較して高い結果となっており、商店会は、地域住民にとって身近で利用しやすい、地域に根ざした魅力のひとつとなっています。

今後は、複数商店会の連携事業など、南北の垣根を越えた取組を実施していくことで、駅周辺の回遊性の向上を目指します。

## 目指す地域のにぎわいの姿

自然を楽しむ人が集まるゲートウェイとしての顔や、地域に根ざした生活拠点があるといった特徴を生かしながら、駅周辺に係る人にとって過ごしやすい空間を創出しながら、「自然探訪の玄関口」と「地域生活の拠点」としての役割を目指します。

## 地域協働の取組の方向

### 地域が連携したにぎわいづくり

- ・丹沢まつり商店会巡りスタンプラリー
- ・柳町商店会イルミネーション事業
- ・渋沢駅前商店会えびす講まつり

### 自治会事業との協働

- ・環境整備活動
- ・ふれあいまつり



商店会エリアを会場にしたものづくり体験イベント



えびす講



商店会による駅前広場の  
イルミネーション事業



東海大学生による親子体験  
イベント

# 資料編

## 1 各種実態調査結果報告書

### (1) 工業実態調査



<https://www.city.hadano.kanagawa.jp/soshiki/7/1049/4/1/4/3747.html>

### (2) 商業実態調査



<https://www.city.hadano.kanagawa.jp/soshiki/7/1049/4/2/3577.html>

### (3) 消費者購買（買物行動）実態調査



<https://www.city.hadano.kanagawa.jp/soshiki/7/1049/4/2/3693.html>

## 2 秦野市商工業振興基本計画の策定経過

年	月	主な内容
令和6年度		基礎調査の実施 ①工業実態調査 ②商業実態調査 ③空き店舗実態調査 ④消費者購買(買物行動)実態調査
令和7年	4月 ～3月	社会経済情勢・SWOT分析・産業連関指標の将来推計(委託)の実施
	5月	第1回商工業振興基本計画策定懇話会の開催 (座長選出、現計画の評価、実態調査の報告など)
	7月	同計画策定懇話会工業部会の開催 (重点施策案の検討)
		同計画策定懇話会商業部会の開催 (重点施策案の検討)
		電子地域通貨事業推進懇話会の開催 (施策案の検討)
		西商連と市長との懇談会
		市商連と市長との懇談会
		商工会議所正副会頭・各部会長と市長との懇談会
	8月	同計画策定懇話会工業部会の開催 (重点施策案の検討)
	9月	第2回商工業振興基本計画策定懇話会の開催 (重点施策案の検討)
	10月	商工会議所工業部会役員会の開催
		電子地域通貨事業推進懇話会の開催 (計画案の協議)
10月 ～11月	4駅にぎわい創造検討懇話会への意見照会 (駅ごとの地域計画案の検討)	
11月	第3回商工業振興基本計画策定懇話会の開催 (計画案の協議)	
9月 ～12月	庁内個別協議・意見照会	
令和8年	1月 ～3月	議員意見聴取、パブリック・コメントの実施
	3月	成案

### 3 秦野市商工業振興基本計画策定懇話会

#### ○秦野市商工業振興基本計画策定懇話会設置要綱

(令和7年4月1日施行)

(趣旨)

第1条 この要綱は、市内商工業の目指すべき将来像を定めるとともに、環境の変化に対応するための商工業振興施策を総合的かつ計画的に推進していくことを目的に、秦野市商工業振興基本計画を策定するに当たり、意見又は助言を求めるため、秦野市商工業振興基本計画策定懇話会(以下「懇話会」という。)を設置し、その組織及び運営等について必要な事項を定める。

(意見又は助言を求める事項)

第2条 意見又は助言を求める事項は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 商業の振興を図るための施策に関すること。
- (2) 工業の振興を図るための施策に関すること。
- (3) その他秦野市商工業振興基本計画策定について必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 懇話会の委員は15名以内とし、次に掲げる者により組織する。

- (1) 商業関係者
- (2) 工業関係者
- (3) 関係団体から選出された者
- (4) 学識経験を有する者
- (5) その他市長が必要と認める者

(会議)

第4条 懇話会の会議(以下「会議」という。)は、市長が招集する。

- 2 会議は、必要に応じて座長を置くことができる。
- 3 座長を置いたときは、座長が会議の議長となる。
- 4 懇話会は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明若しくは意見を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(報償の支給)

第5条 委員が会議に出席するときは、予算の範囲内で報償を支給することができる。

(庶務)

第6条 懇話会の庶務は、商工主管課において処理する。

2 懇話会における意見又は助言は、商工主管課において記録し、文書化する。

(補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営について必要な事項は、座長が会議に諮って定める。

### 附 則

この要綱は、令和7年4月1日から施行し、秦野市商工業振興基本計画が策定された日限り、その効力を失う。

no.	所属		氏名	備考
1	学識経験者	東海大学	大熊 一寛	政治経済学部経済学科 教授
2	工業関係	秦野商工会議所 工業部会	嶽石 康昭	部会長 岳石電気(株) 代表取締役社長
3			淵脇 貴志	副部会長 株秦野精密 代表取締役
4			多田 謙一	副部会長 多田プレス工業(株) 代表取締役社長
5		秦野工場協会	鈴木 隆文	幹事会社 株不二家 秦野工場 工場長
6	商業関係	秦野商工会議所 商業部会	安藤 幸一	副部会長 株ふるーるあん 代表取締役
7		秦野商工会議所 観光飲食部会	椎野 祐介	副部会長 株ココハダLAB代表 ローカルエージェント
8		秦野市商店会連 合会	武 弘晃	書記 株オフィスベース 代表取締役
9		秦野市西商店会 連合会	関野 信秀	幹事 株渋沢百貨店 代表取締役
10	労働関係	松田公共職業安 定所	宮嶋 淳一	所長
11	関係団体	秦野商工会議所	黒葛原 治	事務局長
12	その他	中小企業診断士	片岡 由美	秦野市空き店舗審査会委員

## 4 小田急線 4 駅にぎわい創造検討懇話会

○秦野市 4 駅にぎわい創造検討懇話会設置要綱

(令和 4 年 6 月 3 日施行、令和 5 年 6 月 1 日改正)

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、小田急小田原線鶴巻温泉駅、東海大学前駅、秦野駅及び渋沢駅(以下「小田急 4 駅」という。)の特色及び魅力を生かした駅周辺地域のにぎわい創造を図るための環境整備及び集客に関する取組並びに地域の暮らしを支える商店街の商業機能その他の機能を維持するための担い手づくりについて、課題の抽出及びその解決に向けた意見又は助言を求めるため、小田急 4 駅ごとに 4 駅にぎわい創造検討懇話会(以下「懇話会」という。)を設置し、その組織及び運営について必要な事項を定める。

(意見又は助言を求める事項)

第 2 条 懇話会において意見又は助言を求める事項は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 小田急 4 駅周辺の特性を生かした環境整備に関する事。
- (2) 小田急 4 駅周辺の新たなイベントの企画・提案に関する事。
- (3) 地域の暮らしを支える商店街の商業機能その他の機能を維持するための担い手づくりに関する事。
- (4) その他にぎわい創造のために必要な事項

(組織)

第 3 条 懇話会の参加者は、20 名以内とし、次に掲げる者により組織する。

- (1) 商業関係者
- (2) 商店街において商業振興若しくはにぎわい創造に役立つ活動を行っている者又はその活動を行っている団体から選出された者
- (3) その他市長が必要と認める者

(会議)

第 4 条 懇話会の会議(以下「会議」という。)は、市長が招集する。

2 会議は、必要に応じて座長を置くことができる。

3 座長を置いたときは、座長が会議の議長となる。

4 懇話会は、必要があると認めるときは、会議に懇話会の参加者以外の者の出席を求め、説明若しくは意見を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第 5 条 懇話会の庶務は、商工主管課において処理する。

2 懇話会における意見又は助言は、商工主管課において記録し、文書化する。

(補則)

第 6 条 この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営について必要な事項は、会議に諮って定める。

秦野市商工業振興基本計画  
令和8年(2026年)3月発行  
編集発行 秦野市環境産業部産業振興課  
秦野市桜町一丁目3番2号  
TEL 0463-82-5111(代表)  
<https://www.city.hadano.kanagawa.jp/>